公益社団法人 静岡県栄養士会会 長 新井 英一 (公印省略)

## 次年度以降の会費納入方法のご希望について(伺い)

日頃より、本会事業へのご理解・ご協力に感謝申し上げます。会費納入の方法を整理しましたので下記をご参照の上、変更を希望される方は10月末日までに裏面様式により、本会事務局までお知らせください。

記

- 1 会費:16,000円(日本栄養士会6,500円、静岡県栄養士会9,500円) ※行政指導により、日本栄養士連盟会費(静岡県支部会費を含む)の同時引落しまたは 同時払込みはできません。なお、連盟会費は別途振込用紙の納付か総会時の直接支払いが 可能です。
- 2 納入方法及び手数料:以下のような方法があります。

納入方法	手数料	備考
ゆうちょ銀行	55 円	※事務局から届出用紙をお送りします。
自動引落し		ご自身でゆうちょ銀行へ「自動払込利用申込書」を
(引落し日 3月5日)		届け出ていただくことが必要となります。
ゆうちょ銀行	313円 (窓口)	特にご指定のない場合、払込取扱票を送付します。
払込取扱票	262 円(ATM)	
コンビニ 払込取扱票	220 円	コンビニ専用の払込票です。
		ゆうちょ銀行では使用できません。
クレジットカード <b>*</b>	0 円	クレジットへの変更は、日本栄養士会のマイページ
		から申請してください。当会では承ることができま
		せん。ただし自動引落しからの変更は先に事務局に
		ご連絡ください。
静岡銀行呉服町支店	無料~660円程度	静銀呉服町支店又は他支店、あるいは他行利用、
口座への振込		振込方法のいかんにより、手数料は異なります。
(他の方法が取れない		*必ず、振込み人名義と振込み日を
場合のみ)		お知らせください。
		口座名義人が会員でない(職場等)場合は、
		振込名義を確認できないので他の入金方法を
		選択してください。

<sup>\*</sup>クレジットの場合、手数料の本人負担はありません。

## 3 ご希望の会費納入方法の届出について

下記様式により、FAX、メール、又は郵送で事務局にお知らせください。

## 【提出期限:10月末日必着】

静岡県栄養士会 宛	$ \begin{array}{cccccccccccccccccccccccccccccccccccc$						
		年	月	日			
	次年度以降の会費納入方法の届出						
会員 No.	<u>氏名</u>						
	以下のように変更し	たく届	届け出	ます。			
該当の□にレを付けてください。							
□ ゆうちょ銀行の自動引落しを希望しますので、「自動払込利用申込書」を送ってください。自分でゆうちょ銀行窓口で手続きします。							
□ ゆうちょ銀行で払込みますので、専用の「払込取扱票」を送ってください。							
□ コンビニで払込みますので、専用の「払込取扱票」を送ってください。							
□ クレジットカード払いに切り替える手続きを、自分で行います。							
□ 他の方法が取れないため、静岡銀行へ振り込みます。							

郵送の場合

〒422-8076 静岡県静岡市駿河区八幡1丁目1番4号 東海整備ビル4階 公益社団法人静岡県栄養士会 あて

※毎年 12 月~1月頃に、自動引落し、クレジット以外の方全員にご希望に応じた専用の「払込取扱票」をお送りしています。各種払込取扱票の準備の都合上、次年度分の変更の締め切りは毎年 10 月末とさせていただいています。

随時変更も受け付けておりますが、その際は静岡県栄養士会事務局へご連絡ください。

(電話:054-282-5507、FAX:054-282-5537、E-mail:webmaster@shizu-eiyoushi.or.jp)